

---

◇長谷川 幸子 君

○議長（森元淑雄君） 次に、14番、長谷川幸子君の一般質問を許可いたします。長谷川幸子君、登壇願います。

（14番 長谷川幸子君 登壇）

○14番（長谷川幸子君） 通告に従いまして、一般質問いたします。

HPVワクチン接種について。

子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、本年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が9年ぶりに再開されました。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始されました。全国的にHPVワクチンに関する接種や関心が高まっております。

昨年12月定例議会において、HPVワクチンについて質問させていただきました。そのときの答弁では、令和4年4月に標準接種年齢となる12歳から16歳の女子に個別通知をし、平成9年度から平成17年度に生まれた女子で接種機会を逃した方へは、今後決定される国の方針に基づき、適切に対応していくとのことでした。

そこで、本町の積極的勧奨再開に伴う対応と現状について伺います。

キャッチアップ対象者への周知は、いつ、どのように行いましたか。

今年度、直近までの接種率はどのようになっていますか。

現在、定期摂取やキャッチアップ制度で使用できるワクチンは、2価HPVワクチンと4価HPVワクチンになっています。これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる9価HPVワクチンについて、厚生労働省は来年4月1日から定期接種とする方針であることが報道されております。定期接種として新しいワクチンを使えるようになることは、対象者にとっては喜ばしく、接種を検討するための大変重要な情報だと思います。

そこで、9価HPVワクチンと定期接種化の対応について伺います。

9価HPVワクチンの効果や安全性について。

9価HPVワクチンの定期接種化に伴う本町の対応、対象となる方への周知の方法について。

次に、日本では子宮頸がん予防として、女性のみ定期接種となっているHPVワクチンですが、WHOのホームページによると、海外では男女ともに接種を公費でしている国は、アメリカやカナダ、オーストラリア、イギリス、フランス、ドイツなど39か国にも上っています。HPVが関係する男性の疾病には、中咽頭がんや肛門がん、陰茎がん、尖圭コンジローマがあります。男性本人の病気の予防のため、2020年12月に厚生労働省が4価HPVワクチンを9歳以上の男性

にも認可し、接種が可能になりました。男性もHPVワクチンを接種することで、パートナーへの感染防止や、社会全体での集団免疫を獲得するために、接種の意義は高いと言えます。

そこで、9歳以上、子宮頸がんワクチンの定期接種年齢の男性にも、4価HPVワクチンの効果や安全性について周知を図ってはいかがでしょうか。

以上、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

HPVワクチンについては、町では積極的な勧奨の再開に伴い、定期接種対象者のうち13歳から16歳の女子285人に対して、5月18日に予防接種に関する通知、予診票、予防接種に関するパンフレット、医療機関一覧票を個別に配布しております。キャッチアップ対象者の440人に対しては、5月20日に予防接種通知、パンフレット、医療機関一覧表を個別に配布しており、予防接種を希望される方には、母子手帳確認の上、予診票の配布を行っております。また、個別通知の配布に先駆けて、広報美郷令和4年2月号及び3月号に、HPVワクチンに関する記事を掲載するとともに、町ホームページでも周知を行ってきているところです。

ワクチン接種の状況についてですが、ワクチン費用の請求が確定した令和4年10月請求分までは、定期接種対象者285人のうち接種した方は40人、約14%の接種率となっております。キャッチアップ対象者では、440人のうち接種した方は44人、10%の接種率となっております。令和3年度は、定期接種対象者286人のうち接種した人は18人、約6%の接種率でしたので、令和3年度に比べ、接種率は高くなっておりますが、今後も広報美郷等を通じ、HPVワクチンの一層の周知に努めてまいります。

9価HPVワクチンについてですが、議員おっしゃるとおり、令和4年11月30日付、厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡において、今後必要な法改正を経て、令和5年4月1日から、定期接種として使用される見込みである旨の連絡がありました。

9価HPVワクチンの有効性及び安全性については、令和4年11月18日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の資料に記載があり、これによりますと、有効性については「9価HPVワクチンは4価と比較して、4価に含まれる遺伝子型に対する免疫原性は非劣勢で、4価でカバーできないハイリスクの遺伝子型に対しても有効であった。」とあります。また、安全性については「9価HPVワクチンの安全性は一定程度明らかになっている。4価と比較して接種部位の症状の発現は多いが、全身症状は同程度であるとの記載がある。」との記載があるところです。また、「9

価HPVワクチンを予防接種の対象として追加することに技術的な観点からは問題ないと考えられる。」と結論づけられていることから、9価HPVワクチンの有効性と安全性に問題はないものと認識しております。

これを踏まえた美郷町の対応ですが、今後、法改正等が予定されていることから、国の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと存じます。また、対象者に対する周知については、適切な時期に町広報や町ホームページを通じた周知及び対象者に対する個別通知を行い、周知を図ってまいりたいと存じます。

HPVワクチンの男性への接種については、令和2年12月25日に前駆病変を含む肛門がん及び尖圭コンジローマの予防に対する適用拡大が承認され、9歳以上の男性も接種できるようになりました。令和4年8月4日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会の資料には、「4価HPVワクチンの適用拡大を踏まえ、男性に対しても定期の予防接種として位置づけることの是非について、今後検討することとしてはどうか。」との記載があるところです。また、今後の検討の進め方として「男性も含めたHPV関連がんの予防に関する最新のエビデンスの整理を中心に、国立がん研究センターがん対策研究室の協力も得つつ、国立感染症研究所にファクトシートの追記を依頼してはどうか」との記載とともに、ファクトシートに追記すべき主な内容として、「男性を含めたHPV関連がんの基本的知見」、「ワクチンの有効性」、「ワクチンの安全性」、「費用対効果」の4項目が記載されているところです。これらの記載から、現在、国において、4価HPVワクチンの男性に対する定期予防接種の位置づけの検討がなされているものと推測しております。

このようなことから、男性の4価HPVワクチンの効果や安全性の周知については、国の動向を注視しながら、町として適切な時期に適切な判断と対応をしてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、14番、長谷川幸子君の一般質問を終わります。